

長野市第三次住宅マスタープラン後期計画 (案) のパブリックコメント実施について

建設部 住宅課

策定の目的

- 市民の住生活の安定確保及び向上に関する施策を総合的・計画的に推進するために策定する

計画の位置づけや策定の背景

- 令和2年度に国の住生活基本計画の見直しがされ、また現在見直し中の県の住生活基本計画及び、長野市第五次総合計画等との整合性を図るための見直し
- 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給と促進に関する法律(住宅セーフティネット法)、マンションの管理の適正化の推進に関する法律等の一部改正、関係法令の整備に伴う計画への見直し
- 少子高齢化、人口減少、空家の増加等の住宅に関わる社会問題の増加
- 大規模災害等の発生に対する住環境の安全性への懸念と住宅の確保
- 従前居住者用住宅等の公的住宅への利活用の検討
- セーフティネット登録住宅を活用した住宅困窮者等の住宅確保

計画期間

令和4年度～令和8年度

- 現計画である長野市第三次住宅マスタープラン(平成29年度～令和8年度)の残り計画期間について、住宅・住環境を取り巻く社会の変化に応じ策定する

現計画の取組状況評価や成果指標の進捗確認を分析し9つの課題を抽出

現状分析項目

- ◆くらしの現状
- ◆住まいの現状
- ◆まちの現状
- ◆市民意識調査

住生活（くらし）の視点

1. 安心して子育てができる
住まい・住環境づくり
2. 高齢期になっても安心して
住み続けられる住まい・
住環境づくり
3. 誰もが安心して暮らせる
住まい・住環境づくり

住まいの視点

4. 公営住宅の適正な供給と更新
5. 住まいの質の更なる向上
6. **ゼロカーボンの実現と環境にやさしい
住まい・住環境づくり**
7. 分譲マンションの適正管理
8. 空き家の利活用と発生抑制

住環境（まち）の視点

9. **多様な地域における暮らしの維持・保全と新たな住まい方の実現**

【基本理念】

幸せ実感都市『ながの』の実現をめざした 住まい・住環境・住生活の充実

【住宅施策の4つのテーマと基本目標】

テーマ1：誰もが安心して暮らせる住まい・住環境づくり

- 1.安心して子育てできる住まい・住環境の実現
- 2.高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられるための住まい・住環境の実現
- 3.総合的な住まい・住生活情報の発信と相談体制の充実



テーマ2：住宅セーフティネットの充実による居住の安定確保

- 1.適正な公営住宅の供給と更新
- 2.入居支援と入居者の暮らしを支える居住支援の連携
- 3.災害時の速やかな住まいの確保



テーマ3：快適で良質な住まい・住環境づくり

- 1.安全・安心な住まい・住環境の実現
- 2.ゼロカーボンをめざした住まいと環境にやさしい住環境の実現
- 3.住まいの適正な維持管理



テーマ4：地域の魅力を活かした住環境づくり

- 1.地域の魅力向上と新たな住まい方の潮流を踏まえた移住・定住につながる住環境づくり
- 2.美しい景観など市民主体のまちづくりの更なる促進



4つのテーマに基づく住宅施策のテーマ・目標・施策展開

テーマ1: 誰もが安心して暮らせる住まい・住環境づくり

1-1. 安心して子育てできる住まい・住環境の実現

・公営住宅等による入居支援 等

1-2. 高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられるための住まい・住環境の実現

・高齢者等が暮らしやすい支援 等

1-3. 総合的な住まい・住生活情報の発信と相談体制の充実

・総合的な住まい・住生活情報の発信【新規】

■重点施策

子育て世帯と高齢者の安全・安心居住

主な取組内容: 多世代・地域交流型住宅

テーマ2: 住宅セーフティネットの充実による居住の安定確保

2-1. 適正な公営住宅の供給と更新

・公営住宅の維持と更新 等

2-2. 入居支援と入居者の暮らしを支える居住支援の連携

・民間賃貸住宅を活用した住まいの安定確保【拡充】

2-3. 災害時の速やかな住まいの確保

・災害発生時の住まいの確保 等

■重点施策

公営住宅の整備による計画的な供給と安心居住の実現

主な取組内容: 高齢者世帯の安心居住の実現 等

テーマ3: 快適で良質な住まい・住環境づくり

3-1. 安全・安心な住まい・住環境の実現

・地域主体の防災・防犯対策の更なる推進【拡充】等

3-2. ゼロカーボンをめざした住まいと環境にやさしい住環境の実現

・ゼロカーボンに向けた住宅の省エネルギー化の促進【拡充】等

3-3. 住まいの適正な維持管理と空き家の発生抑制

・空き家の発生抑制 等

成果指標: 省エネルギー設備を備えた住宅の率
目標値: 40% (R8) 現状値: 34.1% (H30)

【追加】

■重点施策
住宅の耐震化と省エネルギー化の促進

主な取組内容: ゼロカーボンの実現に向けた取組 等

テーマ4: 地域の魅力を活かした住環境づくり

4-1. 地域の魅力向上と新たな住まい方の潮流を踏まえた移住・定住につながる住環境づくり

・新たな住まい方の潮流を踏まえた移住・定住促進【拡充】等

4-2. 美しい景観など市民主体のまちづくりの更なる促進

・地区計画、建築協定の活用推進 等

■重点施策
移住定住の促進

主な取組内容: 移住定住支援

パブリックコメントの実施

広報ながの10月号により周知

パブリックコメント

【実施期間】 10月8日(金)～10月29日(金)

＜受付方法＞

- ・住宅課、行政資料コーナー、各支所の窓口への直接提出または郵送
- ・ファクス、Eメールでの提出

- ・住宅マスタープランへの意見等の反映
- ・住宅対策審議会にて最終答申案決定

スケジュール

年度月	令和2年度	令和3年度									
		4~5月	6~7月	8~9月	10~11月	12~1月	2~3月				
審議会			6/3 審議会 (諮問)	7/8 審議会	8/10 審議会	9/21 審議会	パブリック コメント	11/25 審議会	1月 審議会 (答申)	第三次住宅マスタープラン 後期計画の策定	
議会		5/26 会派説明				10/5 会派説明		12月 会派説明	2/15 報告		
庁議		4/2 部長会議			9/1 部長会議		11/29 部長会議		2/9 部長会議 (決定)		
上位計画		新たな住生活基本計画(全国計画) R3~12						新 長野県住生活基本計画 令和4年3月公表			